

世田谷区公契約適正化委員会（第1回）次第

平成30年6月27日（水）午前10時

場所：区役所第1庁舎5階 庁議室

○ 開会

1. 新委員及び新部会員の紹介
2. 公契約適正化委員会及び労働報酬専門部会の進め方について
3. 実態調査(委託)の結果について(報告)
4. 意見交換
5. 公契約条例、労働報酬下限額の周知について(報告)

6. その他

○ 閉会

平成30年6月27日
公契約適正化委員会資料

公契約適正化委員会・労働報酬専門部会の進め方について

1. これまでの経緯

- (1) 1期目（任期：平成27年4月15日～平成29年3月31日）については、平成27年5月25日付で諮問し、答申（平成28年8月31日付）をいただいた。

○諮問	1. 公契約の適正な履行を確保するための必要な施策について 2. 区内産業の振興及び地域経済の活性化を図るための入札制度改革について
-----	-----------------------------------------------------------------------

- (2) 2期目（任期：平成29年6月1日～平成31年5月31日）については現在まで諮問がない中で委員会及び部会を開催してきており、昨年度は、労働報酬専門部会報告書（平成29年10月16日付）をいただいた。

2. 今後の委員会運営について

- (1) 次期以降の進め方（2019年6月～）

諮問を受けた事項に対して、十分に時間をかけて検討、協議をいただき答申を提出いただけるよう、諮問から答申に至る期間を委員の任期2年間と一致させて検討、協議を行う体制とする。

ただし、労働報酬下限額については、最低賃金に係る国や都の答申が毎年あることから、中間報告の形で提案をいただくこととする。

- (2) 今期の進め方

任期2年目である今年度は、諮問から答申まで十分な期間が取れないこと等から、本年度実施している社会保険労務士による実態調査の結果を委員会に報告するとともに、来年度の諮問に向けて条例の運営課題等について意見交換を行い、議論を集約したものを区へ提示いただく。

来年度の下限額については、あらためて検討し、中間報告として提出いただく。

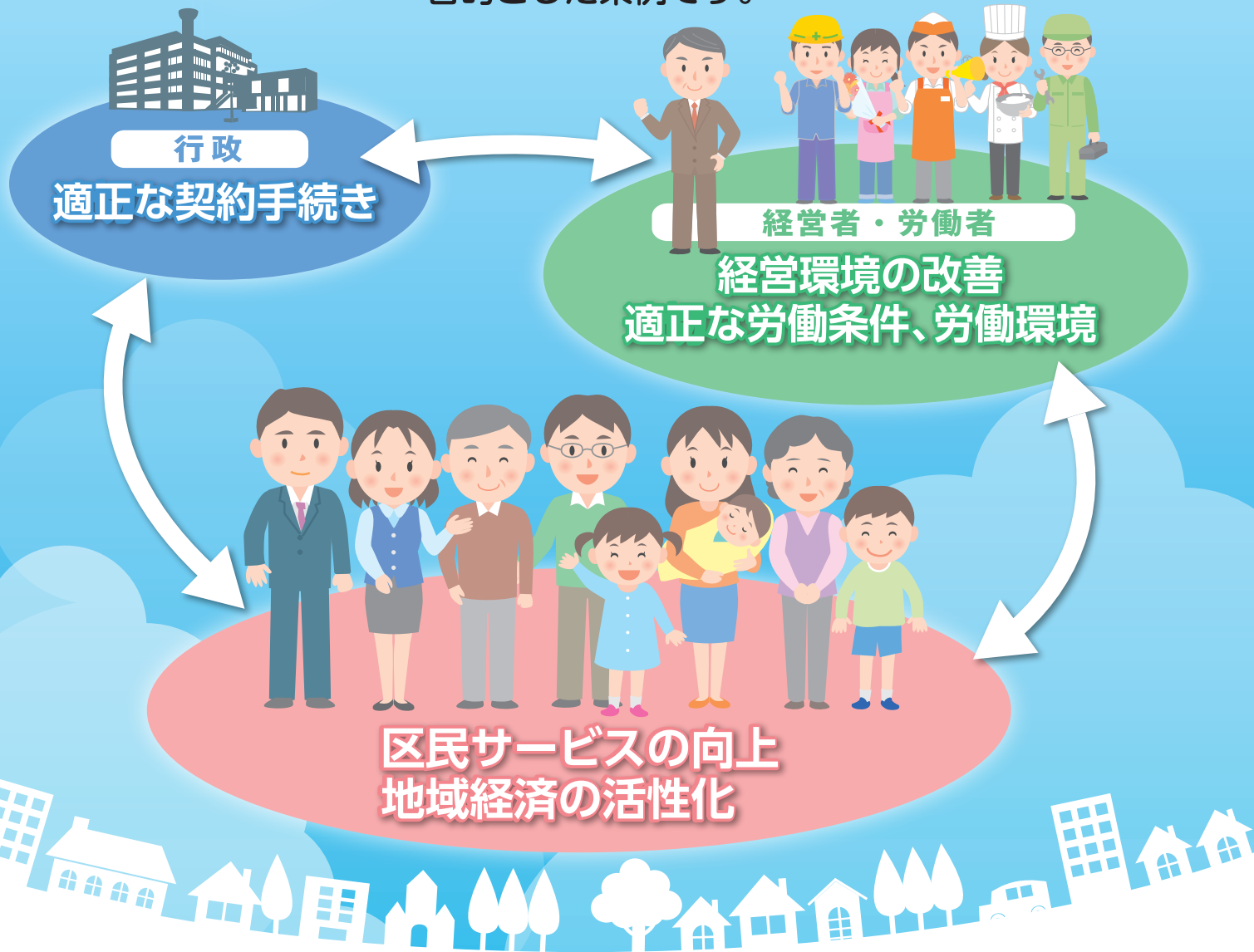
3. 今後の想定スケジュール等

平成30年度	6月27日(水)	委員会	○条例の運営課題について(来年度の諮問に向けて)				
	7月 9日(月)	部会	☆労働報酬下限額について				
	秋頃	委員会	↓ 中間報告				
	3月	部会	↓ ○検討事項についての意見集約				
平成31年度	実施時期未定	委員会	○諮問				
(2019)		部会	☆労働報酬下限額について				
	秋頃		↓ 中間報告				
平成32年度	実施時期未定	委員会	☆労働報酬下限額について				
(2020)		部会					
	秋頃		↓ 中間報告				
	3月		↓ ○答申				
※委員会等の実施回数(委員会、部会とも各年度2~3回程度開催予定)							

区民福祉の向上を目指して

公契約条例

公契約条例は適正な入札等の手続きを実施し、労働者の適正な労働条件の確保、事業者の経営環境の改善などを目的とした条例です。



世田谷区公契約条例には、**労働報酬下限額**が定められています

対象は

予定価格**3000万円以上(工事)**の契約

予定価格**2000万円以上(委託・指定管理など)**の契約

労働報酬下限額とは？

事業者が労働者に支払う労働報酬の下限とすべき額のことです。

お問い合わせ

公契約条例、労働報酬下限額について詳しくはホームページで！

世田谷区財務部経理課公契約担当
☎03-5432-2965 / FAX03-5432-3046

世田谷区 公契約条例

検索



この現場で働く皆さまへ



この工事は、**世田谷区公契約条例**による

“**1人工あたりの最低額**”

が定められています！

世田谷区公契約条例では賃金の下限とすべき額を定めており、「労働報酬下限額」と呼んでいます。

**ご自身の賃金が
下限額を下回っていないか
確認してください！**



労働報酬下限額一覧(1人工あたり。1人工の計算方法等は公共工事設計労務単価に準拠)

平成30年3月15日告示

号	職種	下限額	号	職種	下限額	号	職種	下限額
1	特殊作業員	19,720円	18	さく岩工	23,368円	35	左官	22,688円
2	普通作業員	17,168円	19	トンネル特殊工	24,136円	36	配管工	18,440円
3	軽作業員	12,320円	20	トンネル作業員	19,968円	37	はつり工	20,568円
4	造園工	17,680円	21	トンネル世話役	26,856円	38	防水工	24,560円
5	法面工	22,264円	22	橋りょう特殊工	24,648円	39	板金工	22,864円
6	とび工	22,440円	23	橋りょう塗装工	25,584円	40	タイル工	18,784円
7	石工	22,776円	24	橋りょう世話役	28,216円	41	サッシ工	20,992円
8	ブロック工	21,080円	25	土木一般世話役	20,568円	42	屋根ふき工	12,440円
9	電工	20,568円	26	高級船員	24,304円	43	内装工	22,688円
10	鉄筋工	22,608円	27	普通船員	19,208円	44	ガラス工	20,400円
11	鉄骨工	21,080円	28	潜水士	33,656円	45	建具工	19,968円
12	塗装工	23,200円	29	潜水連絡員	23,200円	46	ダクト工	18,016円
13	溶接工	24,816円	30	潜水送気員	23,032円	47	保温工	18,272円
14	運転手(特殊)	19,376円	31	山林砂防工	22,440円	48	建築ブロック工	19,376円
15	運転手(一般)	16,064円	32	軌道工	37,056円	49	設備機械工	18,528円
16	潜かん工	24,648円	33	型わく工	21,328円	50	交通誘導員A	12,064円
17	潜かん世話役	29,152円	34	大工	20,992円	51	交通誘導員B	10,448円
第1号から第51号までに該当の労働者であっても、事業者が労働者等との合意の下で見習い又は手元等の未熟練労働者と判断する者及び年金等の受給のために賃金を調整している者(その他未熟練労働者等)								10,144円
上記以外の職種								8,160円

表のオレンジ部分は熟練労働者対象。

熟練労働者・その他未熟練労働者等の判断は事業者と労働者との合意によります。

世田谷区公契約条例とは？

世田谷区と事業者が結ぶ契約(公契約)に関する基本方針を定めたもので、適正な入札手続を実施し、労働者の適正な労働条件の確保、事業者の経営環境の改善等を通じて、区民福祉の向上を目的としています。

現場の労働条件を確認するには？

世田谷区ではチェックシートにより、労働条件を確認しています。このチェックシートは事業者・労働者をはじめどなたでも公契約担当窓口で閲覧できます。(閲覧場所：世田谷区役所第一庁舎2階20番経理課)

世田谷区公契約条例
労働報酬下限額などの
最新情報はホームページで！



お問い合わせ：世田谷区財務部経理課公契約担当
TEL 03 - 5432 - 2965
FAX 03 - 5432 - 3046

一部資料については
他の機関作成等の理由により
非公開とする。